

〔延喜式三十大藏〕七月廿五日相撲節、神泉苑立幄十二宇、平張二條、幕一張、

〔類聚三代格十二〕太政官符

一 禁制諸家并諸人祓除神宴之日、諸衛府舍人及放縱之輩、求酒食責被物事、

右同前起請傳、○中 諸衛府舍人并放縱之輩、不緣主招、好備賓位、侵幕爭入、○中 望請嚴仰所司、一

切禁遏者、○中 略

貞觀八年正月廿三日

〔宗長息女婚禮記錄〕息女○女小笠原宗長嫁武田晴信出給ふ時、○中 道具の順は二の門にて定候也、○中

道具輿以下次第之事

一幕串一張分

二幕箱略 中

幕串を先に立候事、第一には八方天地の表相に依て、惡方を不用者也、四天を書籠、九字の印文をもつて加持するもの也、依之惡魔を降伏し、怨敵を退散して、陰陽和合の表相、何ものか如之乎、故に幕串を行列の真先に立る也、

○按ズルニ、婚禮ニ幕ヲ用キルコトハ、禮式部婚嫁篇ニ散見セリ、參看スベシ、

〔紫の一本花〕東叡山

東叡山黒門より仁王門までの並木の櫻の下に花見衆なし、東照宮の御宮の脇後松山のうち清水のうしろに、幕はしらかして見る人おほし、幕のおほき時は三百餘あり、すくなき時は二百餘あり、此外に連立たる女房の上著の小袖、男の羽おりを、辨當からげたる細引に通して、櫻の木に結びつけて、かりの幕にして、毛氈花むしろ敷きて酒のむ也、

〔天寶遺事 下〕裙幄

長安士女遊春野歩遇名花則設席籍草以紅裙遞相插掛以爲宴幄、其奢逸如此也、